

## 広島県告示第千三百八十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和五年十二月二十八日

広島県知事 湯崎英彦

区域の名称		所在 地	土砂災害警戒区域
自然現象の種類	原因となる自然現象の発生原因		
森(二四四二一)	大内(三九五二)	広島県福山市神辺町下竹田及び同市神辺町八尋地内	表区域示の
崩壊	急傾斜地の		
次の図のとおり	次の図のとおり		
森(二四四二一)	大内(三九五一)		区域の名称
崩壊	急傾斜地の		自然現象の種類
次の図のとおり	次の図のとおり		原因となる自然現象の発生原因

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局砂防課及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。